

第4章 宇土城跡の概要

第1節 歴史的環境

(1) 宇土城跡周辺の歴史的環境(図17)

宇土城跡は、宇土半島の付け根にあたる宇土半島基部地域に位置する。宇土市街地の南西約2kmの距離にあり、熊本県三大河川のひとつである緑川によって形成された沖積平野南西部の通称「西岡台」と呼ばれる独立丘陵(標高約39m、東西約750m、南北約400m)に立地する平山城である。

本丘陵の西側縁辺には西岡台貝塚(縄文時代)が位置する一方、丘陵東側高位部の「千畳敷」付近には、古墳時代に周囲を断面Vの字形の堀で防御した首長居館が造営され、発掘調査で多量の土師器が出土した。古代の土器や土馬も出土しており、このような遺構や遺物等から宇土城築城以前の人々の営みを知ることができる。

また、宇土城跡周辺には、甕式土器の標式遺跡である轟貝塚や北平遺跡、宇土城跡城山遺跡等の縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が比較的高い密度で分布しており、熊本県で最も古い前方後円墳・城ノ越古墳や県内唯一の終末期の方墳・椿原古墳等、重要な古墳が点在している。また、小西行長が築城した宇土城跡(城山)や家臣団屋敷があった城山塩田遺跡、宇土細川家の菩提寺である泰雲寺跡や宇土細川家墓地、現役水道では日本最古の轟泉水道等が至近の距離に位置しており、宇土市域のなかでも重要な文化財が集中する地域である。

(2) 宇土城跡に関する歴史(表6)

宇土城跡は、中世宇土に拠点を置いた在地領主の宇土氏や名和氏の居城である。『三宮社記録』によれば、永承3(1048)年に築城され、以後、菊池氏の一族が相次いで宇土城にいるとの伝承があるが、それを具体的に立証する同時代の文献や考古学的根拠は残されていない。宇土城の動静を直接伝える記録史料は少なく、『八代日記』に「宇土之城焼候」(天文七年正月十六日条)、「宇土之城焼候、たのはる(段原)も同日焼候」(天文十一年二月二日条)と2度の火災があったことが記されている。また、天正3(1575)年2月、島津義久の弟の家久が上京した際の記録である「家久君上京日記」(『薩藩旧記雑録後編』)には、2月24日葦北の田浦を出船して翌朝に松橋の浦に着船、上陸して北上した際、「左の方に宇土殿の城みえ侍り、猶行て右方に隈のしやうとのゝ城有」と記載されている。

宇土氏は守護菊池氏の一族とされる在地領主で、宇土を本拠として宇土郡一帯を知行しており、宇土庄の根本領主ないし庄官に出自を持つと考えられる。宇土氏が史料上に初めて現れるのは、宇土高俊が登場する元徳2(1330)年6月5日の鎮西探題下知状(「肥後詫磨文書」『鎌倉遺文』)である。高俊は宇土庄を本拠とし、正平3(1348)年、征西将軍懐良親王を宇土津に迎え入れており、南朝方として活動した人物であった。明和元(1390)年から翌年にかけて、九州探題今川了俊は、肥後国南部の南朝方勢力に総攻撃をかけ、その結果、宇土氏は了俊に下った。

宇土氏は、南北朝の合一後も引き続き本拠を維持したとみられるが、高俊以後、宇土氏に関する文献史料は文明4(1472)年まで途絶える。その間の系譜については明らかではない。

宇土為光は菊池氏全盛期の肥後・筑後守護であった菊池持朝の子で、宇土忠豊の養子となって宇土氏の家督を継承した人物であった。宇土一郡に対して自律的な領域支配を行う有力国人領主であり、当時の肥後国内においてその政治的位置は高いものがあった。文亀元(1501)年の菊池氏直轄

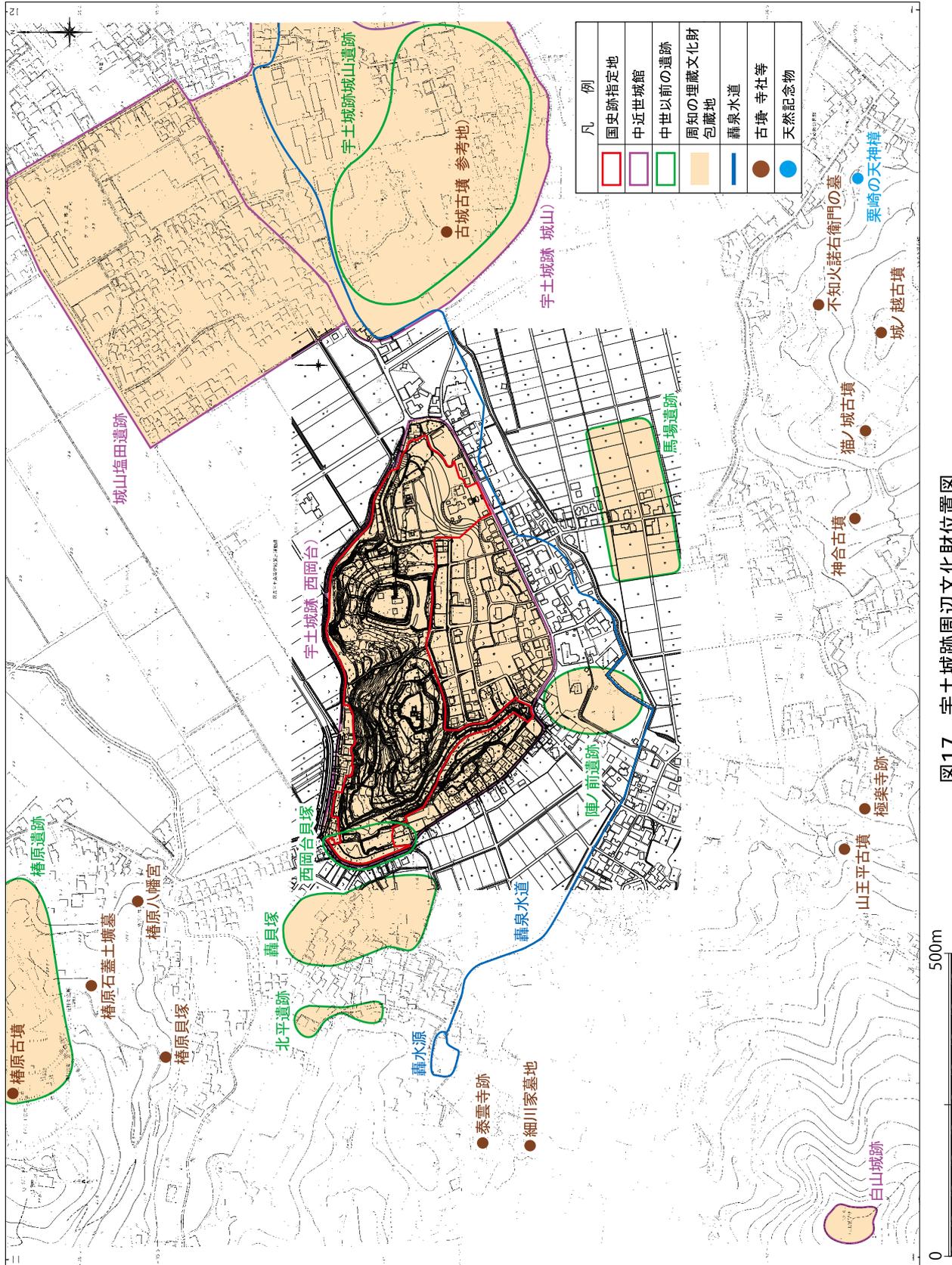


図17 宇土城跡周辺文化財位置図

表6 - 1 宇土城跡及び宇土氏・名和氏関連年表（1）

年号(西暦)	内 容
永承3(1048)	この年に宇土城が築城され、以後菊池氏の一族が相次いで宇土城にいる、との伝承がある(『三宮社記録』)。
元徳2(1330)	宇土三郎高俊に関する記載(鎮西探題下知状「肥後詫磨文書」『鎌倉遺文』)。宇土氏が史料上に初めて現れる。
正平3(1348)	1月2日、征西大將軍宮懐良親王一向が宇土津に到着(『阿蘇文書写』)。宇土高俊は薩摩から肥後に北上した懐良親王を迎え入れた。
正平5(1350)	「正平五年〔庚寅〕(八月)十九日壱岐守高俊為逆修建之」の銘文がある五輪塔地輪が宇土城(城山)から出土している。
応仁年中 (1467~1468)	『肥後国誌』に記される稲荷五社大名神社(本町五丁目)の由緒には、宇土為光が応仁年中に三宮大明神(西岡神宮)の末社12宇のうち、第三稲荷明神を宇土城中に祀ったのが最初であり、小西行長・加藤清正の時代に現在地に移されたとされる。
文明16(1484)	宇土為光は守護職を望んで菊池重朝と対立。赤熊(熊本県南区富合町木原)の地で守護軍と合戦して敗れて八代に退いた。その後、為光が実力支配していた郡浦社領を阿蘇氏に返還することを条件に為光の宇土復帰がなかった(「沙弥洞然(相良長国)長状写」『相良家文書』)。
文亀元(1501)	5月13日、守護菊池能運は分裂した家臣団のうち一派に擁護され、守護所隈府から石貫(玉名市)に出奔。同20日、家臣団の内紛による袈裟尾原合戦が起こり、能運は島原半島の高来に亡命。菊池氏重臣の城重岑らは、為光を隈府において守護として推戴した(宇土(菊池)為光書状「五條文書」『熊本懸史料』中世編)。
文亀3(1503)	能運、相良氏と結束し、隈本に入る。隈府の為光や八代の名和顕忠への攻勢を強め、宇土為光とその子重光、嫡孫の宮満丸を殺害。宇土氏は滅亡し、能運は肥後国守護に復帰。宇土城には能運の家臣とみられる城右京亮が入った(「沙弥洞然(相良長国)長状写」『相良家文書』)。
文亀4(1504)	相良氏と菊池氏の攻勢により、顕忠は居城の古麓城(八代市)から退出、相良長毎が占拠(『八代日記』)。顕忠、木原城(熊本市南区富合町)に移り、その後宇土城に入る。
永正8(1511)	顕忠、この頃、初めて豊福領領有か。
永正13(1516)	9月1日、顕忠は豊福の南にある小野・守山を攻めるべく、相良長毎に宣戦布告。合戦に伴い「宇土衆数十人」打ち取られるなどし、12月13日、名和方は豊福城を放棄、豊福領は相良氏のもとへ渡った(『八代日記』)。
永正14(1517)	6月、名和顕忠・武顕父子、相良長毎・長祇父子、両家中の重臣らは、契状を書き交換し、講和・同盟関係を結ぶ(『相良家文書』)。
大永7(1527)	武顕は、堅志田を本拠としていた阿蘇惟前と連携し、相良領の守山を攻め、4月24日、相良刑部大輔は豊福城を名和方に明け渡した。これをうけて、名和一族の有力家臣・皆吉伊豆守武真が豊福城に入城した(『八代日記』)。
天文4(1535)	3月16日、相良方は豊福に総攻撃をかけ、北方の大野(宇城市松橋町)まで攻め込み、名和方は数百人が打ち取られた。皆吉伊豆守武真は豊福城を放棄し、宇土に退く一方、豊福城は相良方に渡った(『八代日記』)。
天文5(1536)	12月22日、武顕娘と相良晴広の婚儀が八代で執り行われた(『八代日記』)。
天文7(1538)	1月16日、宇土城が火災にあう(『八代日記』)。
天文11(1542)	2月2日、宇土城再び焼け、城下の段原(現在の宇土市本町付近とみられる)も類火にあった(『八代日記』)。6月15日、相良晴広と名和武顕娘の婚姻関係解消、宇土に帰された(『八代日記』)。12月24日、宇土衆は豊福を攻撃して放火。豊福をめぐる戦闘は、天文13年春まで続いた(『八代日記』)。
天文14(1545)	4月25日、「天文十二・三年豊福合戦」の結果、名和氏と相良氏の両者は、豊福を名和氏が知行することで和睦(『相良家文書』、『八代日記』)。

表6 - 2 宇土城跡及び宇土氏・名和氏関連年表(2)

年号(西暦)	内 容
天文15(1546)	6月11日, 名和武顕死去。相良氏から甲いの使僧が派遣され参列(『八代日記』)。名和氏の菩提寺である宗福寺(宇土市椿原町)に位牌有り。
天文19(1550)	6月18日, 皆吉武真は一党数百人を率い, 当主名和行興に対するクーデターを起こす。武真は宇土城に在城し, 行興は河尻(熊本市南区川尻)に退く。その後, 武真らは宇土城を明け渡し, 豊福城に籠城。行興は, 豊福城と豊福領を相良側に割譲し, 武真らの扱いも相良氏の自由に任せることで事態収束をはかった。8月11日, 武真は宇土で討死(『八代日記』)。
天文22(1553)	5月21日, 行興は朝廷に献金し, 修理大夫に任じられる(『名和文書』。この頃より名和氏は宇土姓を称する。
弘治2(1556)	4月14日, 行興, 従四位下に昇叙される(『名和文書』)。
永禄3(1560)	前年からの名和方と相良方の争いに関し, 菊池郡合志を本拠とする合志氏や御船の甲斐氏ら近隣領主の仲介により領土協定が締結される。豊福領は名和氏知行となり, 行興弟の名和行直が在城(『八代日記』)。
永禄5(1562)	3月13日, 行興死亡(宗福寺に位牌有り)。行興の後継者は7歳の行憲であったため, 家督をめぐる豊福領主の行直と名和老者筆頭の内河氏の争いが表面化(『八代日記』)。
永禄7(1564)	4月8日, 行憲死亡。5月8日, 行直は兵を率いて宇土を攻撃。内河氏を追放し, 家督を継承(『八代日記』)。
永禄8(1565)	6月, 相良頼房, 名和氏より豊福領を奪い, 同地を領有(『八代日記』)。
永禄9(1566)	2月2日, 行直と老者の一人加悦氏との間に争いが起こる(『八代日記』)。
元亀2(1571)	11月7日, 行直死亡(宗福寺に行直の法名「昌翁自繁」の銘文がある宝篋印塔台座有り)。名和顕孝が相続する。
天正3(1575)	2月25日, 薩摩島津家当主島津義久の弟家久が上京の際, 船で松橋の浦(宇城市松橋町)に着船, そこから陸路を北上する際, 左の方角に「宇土殿(名和顕孝)の城みえ侍り」と「家久君上京日記」(『薩藩旧記雑録後編』)に記述。また, 同書には, 京都で行われた連歌の会に「宇土殿」の記載があり, この人物は当主の顕孝もしくは名和氏一族とみられる。
天正7(1579)	島津氏, 大友氏に攻撃された隈本の城氏の要請に応じて, 海路で矢崎城(宇城市三角町), 網田城(宇土市下網田町)を攻めた。この年, 顕孝, 島津義久に降る(『島津世録記』)。
天正14(1586)	7月, 島津氏の求めに応じ, 顕孝, 筑前出兵に協力(『上井覚兼日記』)。
天正15(1587)	3月, 豊臣秀吉, 大坂を発ち, 4月16日に隈本に到着。宇土城は隈庄城とともに豊臣軍の攻撃を受け, 顕孝は宇土城を明け渡した(『豊公遺文』)。宇土城を接收された顕孝は, 隈本城主城久政や小代城主小代親春とともに大坂へ召された(『佐賀懸史料集成 古文書編』)。7月下旬から肥後国衆一揆が起こったが, 顕孝は大坂にあり, 一揆に加担せず。
天正16(1588)	閏5月15日, 豊臣秀吉, 宇土・益城・八代等の肥後南半を小西行長の所領とする。領知高は14万6千3百石(「天正十八年諸家領地」『大日本租税志』)。6月, 行長, 肥後入国。8月12日, 秀吉は大坂で人質とされていた顕孝を, 筑前小早川領内に知行500町で召し抱えるよう小早川隆景に指示(『大日本古文書 小早川家文書』)。
天正17(1589)	小西行長, 新城建設に着手。この後, 西岡台の宇土城は廃城か。
慶長5(1600)	9月15日, 関ヶ原合戦で東軍勝利(行長は10月1日に京都六条河原にて処刑)。9月17日, 加藤清正は豊後玖珠郡より兵をかえし, 同20日, 西岳の城跡(西岡台の宇土城跡)を本陣と定め, 宇土城に残っていた小西方を攻めた(『肥後宇土軍記』)。10月15日頃, 宇土城開城か。
慶長13(1608)	11月25日, 名和顕孝死去。

領家臣団の内紛に伴って失脚した菊池能運に変わり、為光は菊池氏重臣城重岑らの推戴により3年にわたり守護の地位にあったが、同3（1503）年、相良氏や阿蘇氏らの協力を得た能運は、為光とその子重光、嫡孫の宮満丸を殺害、これによって宇土氏は滅亡し、能運は肥後国守護に復帰した。

宇土氏滅亡後、宇土城に入ったのは名和顯忠である。元々、名和氏は伯耆国長田邑（鳥取県西部）を領した有力武家であり、名和氏と肥後国との関わりは鎌倉幕府滅亡の際の勲功として名和義高へ八代庄が与えられたことに始まる。建武の新政下で重用された楠木正成、結城親光、千種忠顕と合わせて「三木一草」と称された名和長年は義高の父である。正平13（延文3，1358）年、義高の甥である名和顯興は、名和氏一族の本国での劣勢を背景に八代へ移住し、南朝方として活動した。

以後、八代を中心として南北に勢力をおよぼしたが、文亀4（1504）年、名和顯忠は本拠地である古麓城（八代市古麓町）を菊池氏や相良氏によって追われ、宇土と至近距離にある木原城（熊本市南区富合町）に移り、その後、宇土氏滅亡後の宇土城に入った。顯忠が宇土城に入ることができた背景には、直前まで宇土を支配していた宇土為光の娘婿であった顯忠が、領主を失った宇土の土豪や領民に受け入れられやすい存在であったとの見方がある。以後、名和氏は80年余りにわたり宇土郡を支配する有力国衆として肥後の戦国期に足跡を残すこととなった。

宇土における名和家当主は、顯忠以降、武顯、行興、行憲、行直、顯孝と続くが、『八代日記』は行興時代の天文19（1550）年に起こった名和一族皆吉武真による反乱や、永禄5（1562）年の行興死去とその後継をめぐる行直（行興弟）と名和氏重臣内河氏との争い等を伝えている。これらの記載から、名和氏は一族や重臣達との緊張関係に自らの権力を制約されており、それが時に家中の分裂や対立に発展したことがわかる。

顯忠が宇土城に入った後も相良氏との間に争いは絶えず、相良領と名和領の境目である豊福領（宇城市松橋町）をめくり幾度となく領土紛争を繰り広げたことが、相良氏家臣的場蔵助の記録史料『八代日記』等から知ることができる。豊福領の帰属は、長享元（1487）年から永禄8（1565）年まで、80年足らずの間に名和氏と相良氏との間で9回も入れ替わっており、その攻防の激しさがうかがえる。豊福は、名和氏の宇土、阿蘇氏の益城、相良氏の八代と3つの郡の境目に位置し、隈本から宇土・八代を経て葦北・薩摩へと通じる要道（近世薩摩街道）沿いにある海にも近く、交通と流通の要衝だったことが当地をめぐる争奪の背景と考えられる。

また、長く阿蘇氏の所領となっていた宇土半島郡浦庄に位置する網田（宇土市）と郡浦（宇城市三角町）の領有権が、天文19（1550）年に阿蘇惟豊から名和行興に割譲されるなどしたが、基本的には群浦庄は戦国末期まで阿蘇大宮司の支配が継続していた。このことは、名和氏の支配領域が宇土一郡全体にまで拡張されず、郡浦庄域を除く宇土郡及び益城・八代郡の一部（木原や豊福等）に限定されていたことを示している。

天正15（1587）年、豊臣秀吉の九州平定によって宇土城は隅庄城とともに豊臣軍の攻撃を受け、顯孝は城を明け渡した。同年に発生した肥後国衆一揆の後、秀吉は顯孝を筑前小早川領内に知行500町で召し抱えるよう小早川隆景に指示し、名和氏は宇土との関係が断たれた。

天正16（1588）年、小西行長は肥後南半（益城・宇土・八代・天草の四郡）の領主として宇土城に入ったが、翌年には隣接する台地上において新城の築城（近世宇土城跡）に着手し、間もなく西岡台の宇土城は廃城となったとみられる。朝鮮出兵後、行長は慶長5（1600）年の関ヶ原合戦に敗れ処刑された。その後、近世宇土城は加藤清正によって領有・改修されたが、慶長16（1611）年の清正死去の翌年に幕命により破却され、さらに天草島原の乱後にも大規模な破壊を受けた。

第2節 縄張り(図18・19)

宇土城跡の曲輪は、独立丘陵を呈する西岡台(標高約39m)の東西に並んだ二つの高位部に所在する。眼下の平地との比高差は約35mである。

東側の曲輪は、「センジョウジキ」(千畳敷)と呼ばれており、宇土市神馬町字千畳敷に位置する。標高は約38mで、城郭遺構の密集度やそのあり方から当曲輪は主郭に位置づけられる。曲輪の規模は、東西約50m、南北約65m。東側に虎口がある。曲輪の周囲を大きな切岸により急峻な地形を造り出しており、それに加えて横堀(約234m)が囲繞しており、千畳敷から堀底までの高さが約9mに達する地点もある。後述のとおり千畳敷周縁部に土塁が存在したとすれば、切岸はこれ以上の規模であった可能性が高い。千畳敷周辺には帯曲輪と切岸が連続的に配され、一部は丘陵裾部まで達している。また、この連続する帯曲輪と切岸を分断するような状態で、千畳敷北半部において放射状に縦堀が配置されている。

なお、この千畳敷には、古墳時代前期の3世紀後半から4世紀頃に九州最大級の首長居館が存在したことが発掘調査によって判明している。眼下には、同時期の一般民衆の集落(宇土城跡城山遺跡)が一望でき、さらに本居館に代々居住したであろう首長が葬られた前方後円墳群(城ノ越古墳等)が見える場所に立地する。このことから、当時、この場所が政治や経済、祭祀の中心的役割をもつ地域支配の拠点として機能したことを物語っており、時期は異なるが古来より権力者による地域支配や統治の拠点として、この地がいかに重要であったかを示している。

一方、西側の曲輪は「サンノジョウ」(三城)と呼ばれ、神馬町字三城に位置する。標高約39m、東西約65m、南北約35mの規模を有する曲輪である。千畳敷と同様に周囲を切岸により急峻な地形を造り出すものの、周囲を囲繞する横堀や縦堀は存在せず、切岸も最も高い地点で約3mと千畳敷のあり方とは大きく異なる。発掘調査の結果、三城西側から北側にかけての周縁部は遺構がほとんど認められない空白域となっており、この範囲にかつて土塁が存在したと推測される。三城の周囲も千畳敷と同様に、切岸や帯曲輪を連続的に造り出して防御性を高めている。

また、千畳敷から東側へ100m程下った地点(標高約20m)には、東西約90m、南北約30mの腰曲輪がある。発掘調査で掘立柱建物跡を検出しており、本腰曲輪北側の帯曲輪では、300枚を超える大量の土師質土器(かわらけ)が一括投棄された土坑や古墳時代の箱式石棺を確認している。

城の西側には、地元で「カラホリ」と呼ばれる大型の横堀が南北方向に配置されており、南端部は中世以来の古道である旧三角道と交わる。現況規模は長さ約310m、幅約10~15m、深さ約5~7mであるが、近年の発掘調査の結果、土砂によって2~3m程度埋没していることが判明した。また、カラホリ南端付近では、堀底部分で側溝を有するとともに門礎とみられる巨石が出土している。昭和49(1974)年作成の地形測量図から判断すると、現況よりさらに南へ延びていた可能性がある。なお、堀の西側には高さ約2~3mの土塁が築造されており、これは堀の掘削で生じた土砂で構築されたものとみられる。

西岡台南側の緩傾斜地は、広い平場と大きな切岸が階段状に連続する地形を呈している。麓には旧三角道が東西方向に延びており、千畳敷や三城と旧三角道を結ぶルート上には、地元で「モングチ」と呼ばれる地点があり、宇土城の大手と伝えられている¹⁾。また、石橋町字陳ノ前(ジンノマエ)には、陳ノ前遺跡(弥生時代~中世)が位置しており、昭和50年頃の宅地造成で中世の遺物が採集されている。その字名からも宇土城に関連した遺跡と推定される。

このように、西岡台南側緩傾斜地や旧三角道が東西に延びる麓一帯の神馬町字西岡、同字日平、

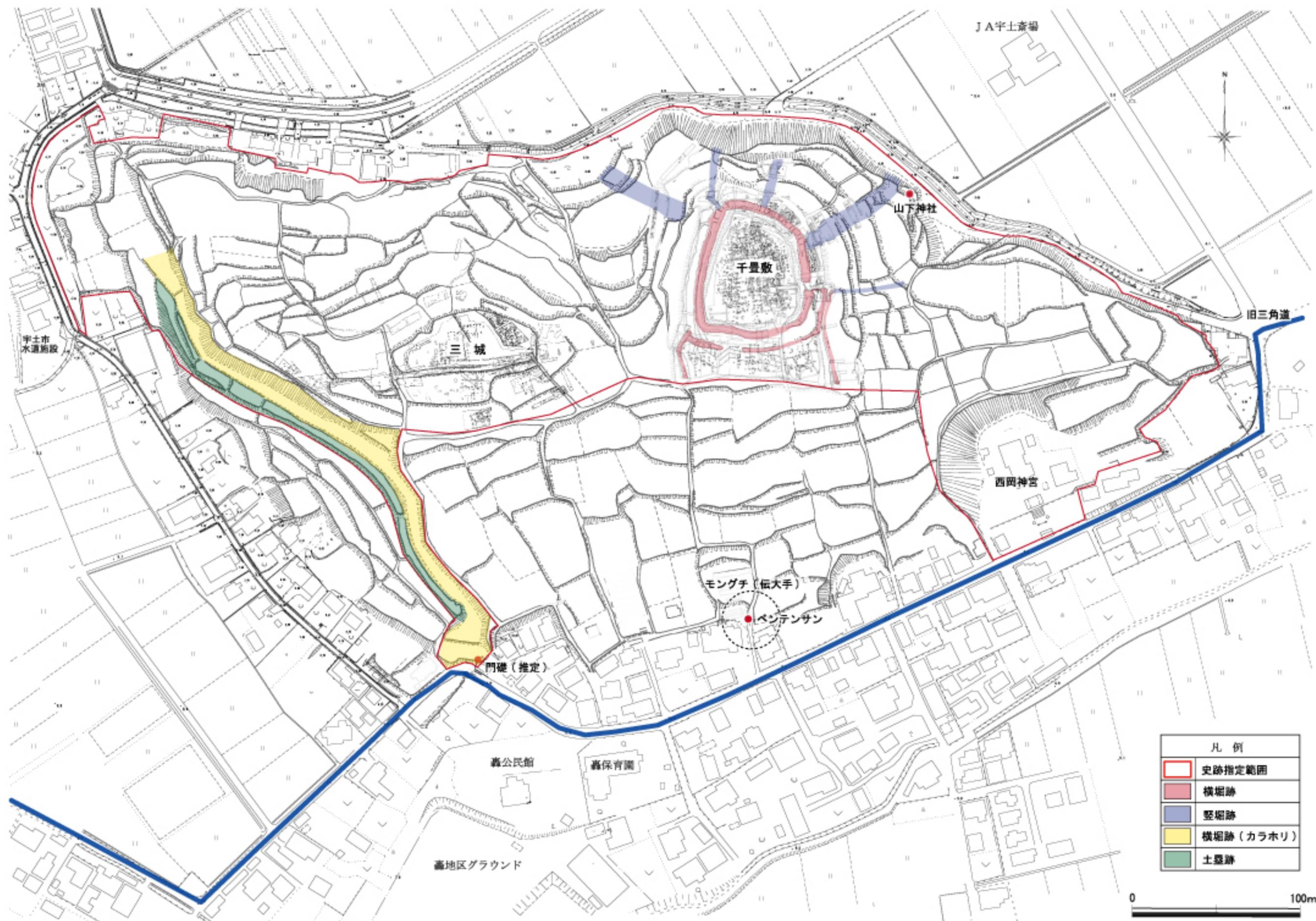


図 18 宇土城跡縄張り図 ※西岡台南側斜面については、昭和 49 年測量図に基づき一部地形復元

査を実施している（表7）。このうち、主な調査対象となった千畳敷や三城及びそれぞれの周辺区域の調査成果の概要は以下のとおり。

（1）千畳敷及びその周辺の発掘調査（図20～25，写真18～20）

千畳敷及びその周辺の発掘調査では、掘立柱建物跡，門跡，柵列跡，虎口跡，横堀跡，竪堀跡等，数多くの遺構を検出しており，これらの遺構から中世の土器・陶磁器を中心とする遺物が大量に出土した。また，中世以外では，千畳敷周辺部で古墳時代の首長居館を囲繞する堀跡を検出している。主な検出遺構とその概要は以下のとおりである。

古墳時代の検出遺構

首長居館堀跡（SD01） 3世紀後半から4世紀（古墳時代前期），千畳敷部分に存在した首長居館を囲繞しており，横堀跡SD02と千畳敷西側で重複している。本居館は，千畳敷南西側と南東側の計2ヶ所に張り出し部をもつ不整楕円形プランで，検出状況や地形などを考慮すると，居館東側に陸橋部が存在するとみられる。断面形状はVの字形を呈し，長さ約319m，幅約5m，深さ約3mで，堀底から大量の土師器が出土した。この堀に囲まれた範囲は，東西約80m，南北約93mで，居館部分の面積は約7,600㎡（堀を含めると約9,500㎡）を測り，九州で確認されている古墳時代首長居館では最大級である。

堀の内側には首長が住まいとした建物等の遺構が存在したと推測されるが，中世の宇土城普請による削平のため古墳時代の遺構は未確認である。なお，有黒斑の円筒埴輪が出土していることから，居館廃絶後，古墳時代中期（5世紀頃）に古墳が築造された可能性が高い。

中世の検出遺構

掘立柱建物跡（1～30号建物跡） 千畳敷の発掘調査では，掘立柱建物跡の柱穴を多数検出した。建物配置等を検討した結果，30棟の掘立柱建物跡を把握することができたが，柱穴の重複が著しく，把握し得た建物跡以外にも建物が存在したことは確実である。遺構の保存を目的とした発掘調査であるため，柱埋土の掘り上げは原則として行っていないことから，建物跡の新旧関係については遺構の重複状況から判断した。

その結果，千畳敷の掘立柱建物跡は大きく～期に分けられ，期は4時期，期は5時期に細分される。これらの建物の年代については，先の理由から時期決定が難しいが，千畳敷や横堀跡SD02等から出土した輸入陶磁器（青磁・白磁・染付等）をはじめとする出土遺物の年代から，I期：14世紀前半頃，II期：14世紀中頃，III期：14世紀後半頃から15世紀末頃，IV期：16世紀初頭から同後半頃，V期：16世紀末頃と推定される。

建物跡の分布域は，～期は千畳敷の北側，期は南側，期は西側にそれぞれ中心を移しており，千畳敷の北部 南部 西部と建物の中心分布域が変遷している。なお，千畳敷周縁部は遺構分布が希薄であるが，この部分に土塁が構築されていた可能性がある。

通路跡（SF01） 千畳敷東側に位置する通路跡で，千畳敷の虎口に相当する。平面形が「L」の字形を呈する掘込み式カギ形通路であり，断面は逆台形を呈する。千畳敷からスロープ状に下っており，末端部は土橋となっている。検出規模は長さ約22.3m，幅約1.5～2.7m，底幅約0.9～2.0m。地山面を路面とする 期と盛土整地後の路面である 期の2時期に分けられる。

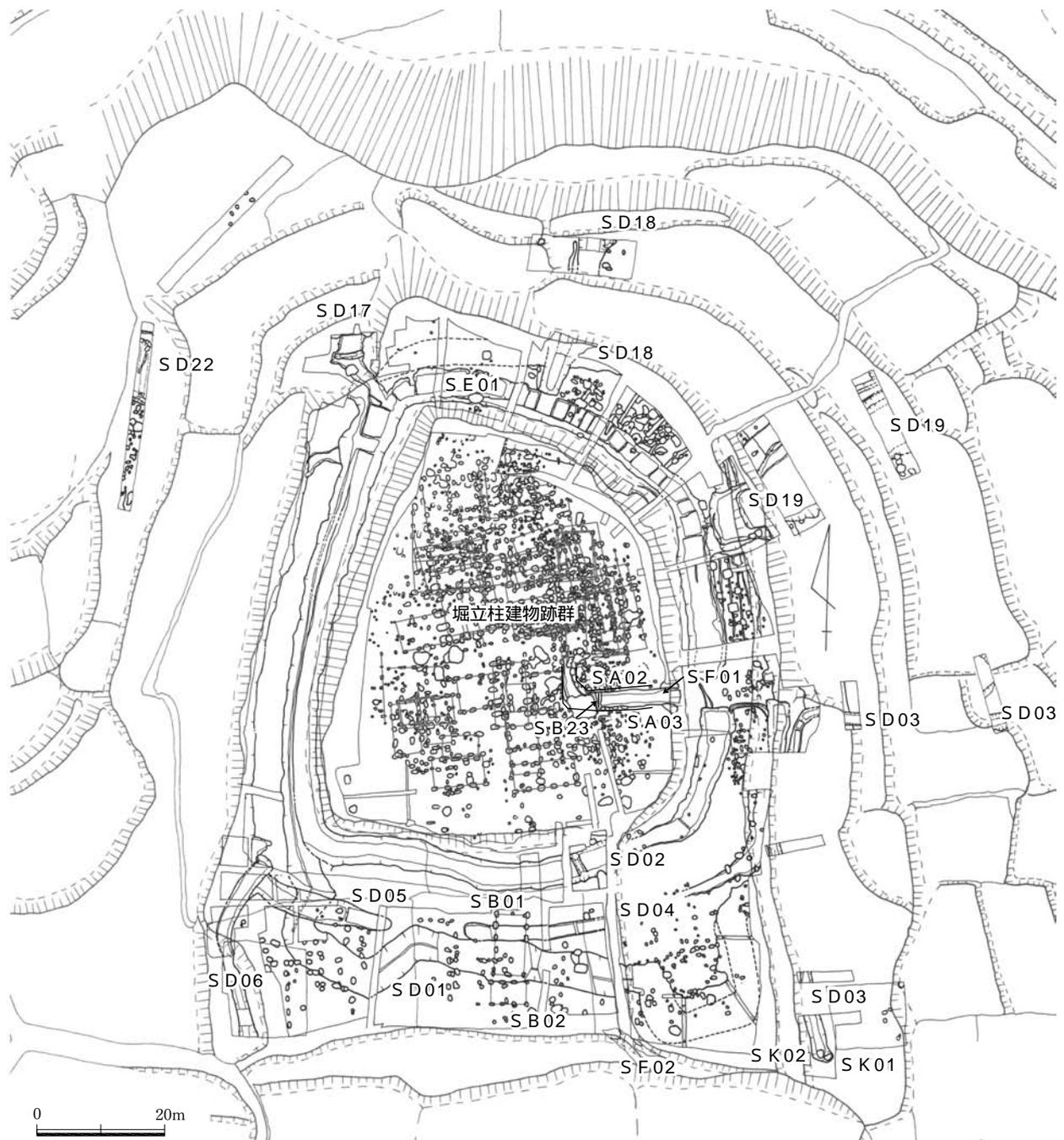


図 20 千畳敷及びその周辺における遺構配置図（宇土市教育委員会 2015）

門跡（S B23） S F01の整地土層上面（期）で検出した門跡。掘立柱2本一組からなり、控柱は確認されていない。検出規模は、幅約2.6m、整地土上面からの深さ約1.1m、柱間は約1.8m。柱の太さは約20cm程度（抜取穴から推定）で、中央部に踏石と地覆石とみられる石材を有する。

柵列跡（S A02・S A03） S F01周縁部に配置された柵列跡。柵柱の間隔は一定ではないが、おおむね1m前後で、柵柱穴の直径は20～30cm前後である。本遺構以外にも、千畳敷では柵列とみられる柱列を多数検出している。

井戸跡（S E01） 千畳敷北側S D02内で検出した素掘りの井戸跡。検出規模は直径約2.2m、

表7 - 1 宇土城跡発掘調査関連年表(1)

年度	回数	調査地点	主な検出遺構	特記事項
昭和 49・ 50	1	千畳敷周辺帯 曲輪,三城,三 城周辺帯曲輪 ほか	【古墳時代】堀跡SD01 【中世】横堀跡SD02他・ 溝跡SD07他・掘立柱建 物跡SB01他・柵跡SA01 他・門跡SB08・土坑墓 SK01他・道路状遺構 SF03(旧遺構名SX01)	市立鶴城中学校移転計画に伴う発掘調査。古墳時代の 首長居館と中世城跡の重複を確認。古墳時代首長居館 の確認は全国で2例目。検出遺構や出土遺物等から,宇 土氏・名和氏が本拠とした宇土城跡であることが判明。調 査成果を受けて中学校の移転中止。
51				『宇土城跡(西岡台)』本文編・史料編刊行。
62	2	三城西側帯曲 輪	【中世】柵跡 SA870501・溝跡SD08	遺跡状況把握のための発掘調査。『宇土城跡(西岡台)』 刊行。
63	3	三城南側帯曲 輪	【中世】掘立柱建物跡 SB07他	遺跡状況把握のための発掘調査。
平成 2	4	千畳敷北東 部,千畳敷東 側帯曲輪	【中世】掘立柱建物跡 26号他・竪堀跡SD03	保存整備に伴う発掘調査開始。以後,千畳敷にて7次まで 継続する調査で,重複する多数の掘立柱建物跡を検出。
3	5	千畳敷南部	【中世】掘立柱建物跡 22号他・虎口跡SF01	千畳敷東側で虎口跡を確認。
4	6	千畳敷北西 部,千畳敷南 側帯曲輪	【古墳時代】堀跡SD01 【中世】掘立柱建物跡 1号他	
5	7	千畳敷西側, 同東側及び北 側帯曲輪	【中世】横堀跡SD02	虎口前面の横堀跡SD02埋土より大量の石塔残欠出土。
6	8	千畳敷東部, 千畳敷西側帯 曲輪他	【中世】虎口跡SF01	
9	9	千畳敷南側帯 曲輪他	【古墳時代】堀跡SD01 【中世】横堀跡SD02	千畳敷及び周辺地区の遺構表示開始。
10	10	千畳敷北側帯 曲輪	【中世】横堀跡SD02・ 竪堀状遺構SD17・竪堀 跡SD18	横堀跡SD02で小間割(掘削単位)を確認。堀普請の途 中で中止されたことが遺構の状態や埋土の堆積状況から 判明。掘削途中の中世城の堀跡が確認されたのは全国 初。宇土城跡で初めて鉄砲玉出土。同じく竪堀跡を初めて 検出。
11	11	千畳敷東側帯 曲輪	【中世】横堀跡SD02・ 竪堀跡SD19	千畳敷北東側帯曲輪の調査で,大型の竪堀跡SD19を検 出。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
12	12	千畳敷東部, 千畳敷東側帯 曲輪	【中世】竪堀跡SD19・ 虎口跡SF01・門跡SB23	千畳敷の虎口路面は,地山掘削面をそのまま路面とする 期と盛土整地上面とする期の2時期存在することが 判明。期に伴う門跡SB23を確認。『宇土城跡(西岡台)』 刊行。
13	13	三城南側平場		史跡指定地に隣接する個人住宅建設に伴う発掘調査。
13	14	千畳敷北東側 帯曲輪,千畳 敷南東側帯曲 輪	【古墳時代】堀跡SD01 (方形張出し) 【中世】横堀跡SD02	虎口付近の横堀跡SD02埋土から多量の石塔残欠出土。 本石塔群を意図的に地山掘削土を多量に含んだ土砂で 堀を埋められていることが判明。石塔を用いた「城破り」と 考えられ,この類の城破りとしては九州で初めて確認例。 また,1次調査において,千畳敷南西側帯曲輪で検出した 古墳時代首長居館に伴う張出し部と同規模・同形態の張 出し部を千畳敷南東側帯曲輪で確認。『宇土城跡(西岡 台)』刊行。

表7 - 2 宇土城跡発掘調査関連年表(2)

年度	回数	調査地点	主な検出遺構	特記事項
14	15	千畳敷北東側帯曲輪他	【古墳時代】堀跡SD01 【中世】竪堀跡SD19	古墳時代首長居館の規模をほぼ確定。九州最大規模であることが判明。調査成果や地表面観察の結果、竪堀跡SD19が麓付近まで延びる可能性高まる。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
15	16	千畳敷北側帯曲輪,千畳敷南東側帯曲輪他	【中世】竪堀跡SD18・横堀跡SD04～SD06	竪堀跡SD18は千畳敷北側に向かって延びることが判明。竪堀跡SD19の規模や深さをトレンチ調査で確認。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
16	17	千畳敷北西側帯曲輪	【中世】竪堀跡SD22	千畳敷北西側帯曲輪で大型の竪堀跡SD22を検出。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
17	18	千畳敷南側帯曲輪他	【中世】横堀跡SD02・竪堀跡SD03	千畳敷南側で横堀跡SD02を検出。千畳敷東側虎口部分の土橋を除き、SD02は千畳敷を全周することが判明。千畳敷東側で竪堀跡SD03を検出。
18	19	三城南側帯曲輪,三城南東側帯曲輪	【中世】溝跡SD07・道路状遺構SF03(旧遺構名SX01)	三城南東側帯曲輪で側溝を伴う道路状遺構SF03,三城東側帯曲輪で三城から延びる溝跡SF07を検出。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
19	20	三城南西側帯曲輪	【中世】ピット	
20	21	三城東側帯曲輪	【中世】掘立柱建物跡SB24他	三城東側帯曲輪で重複した状態の掘立柱建物跡を検出。『宇土城跡(西岡台)』刊行。
21	22	三城北側帯曲輪	【中世か】土坑SK10	
22	23	三城北西側帯曲輪	【中世か】ピット	21～23次調査の結果、三城直下の帯曲輪は東側が掘立柱建物跡が集中しているが、西側に向かって希薄になることが判明。
23	24	三城東側帯曲輪	【中世】溝跡SD24他	北東方向に延びる溝跡SD24等を検出。『宇土城跡(西岡台)』XI刊行。
24	25	三城南東側帯曲輪	【中世】柵列跡SA01他,道路状遺構SF03,門跡SB08,溝跡SD07他	1次・19次調査検出の道路状遺構SF03を確認。『国指定史跡宇土城跡(西岡台)』-第2ブロック(千畳敷及び周辺地区)保存整備工事報告書-を刊行。
25	26	西岡台南西地域		「カラホリ」と呼称される宇土城跡西側の大型横堀跡の調査に着手。『宇土城跡(西岡台)』XII刊行。
26	27	西岡台南西地域,西岡台北西地域	【中世】横堀跡(カラホリ)	「カラホリ」北端部の調査で、現地表面から2m余りの深さで堀底を検出。『宇土城跡(西岡台)』X刊行。
27	28	西岡台南西地域	【中世】横堀跡(カラホリ)	「カラホリ」南端部の調査で、検出面から深さ約3mで堀底を検出。

短径約1.4m,深さ4.0m以上で,埋土上層より安山岩の巨石が投棄された状態で出土した。

横堀跡(SD02～SD06) SD02は千畳敷を圍繞する横堀跡で,虎口付近の土橋を除いて全周している。規模は,長さ約234m,幅約3.5～5.7m,底幅約1.3～3.0m,深さ約0.2～3.0m。断面逆台形を呈する箱堀であるが,千畳敷北側では堀普請の途中で堀の掘削が中止された結果残されたとみられる掘削単位「小間割り」の痕跡を確認した。土師質土器や瓦質土器,国産及び輸入陶磁器等が大量に出土しており,出土遺物の下限は16世紀後半から同末頃であることから,SD02はこの頃に普請を開始したものの途中で中止され,まもなく廃城となった可能性が高い。

S D 03～S D 06は千畳敷東側から南側にかけて配置される小規模な横堀跡であるが、千畳敷東側に位置するS D 03のみ東方向へほぼ直角に屈曲して豎堀となっている。検出規模は、S D 03（横堀部分）は約57m、S D 04は約75m、S D 05は約21m、S D 06は約33mで、幅は約1.8～4.1m。千畳敷東側から南側を防御する外堀として機能していたと考えられる。なお、S D 04とS D 05の間は土橋状に掘り残されている。

これらの横堀跡の配置状況から推定される城下から千畳敷へ向かうルートは、西岡台南側の大手と伝わる「モングチ」付近を北へ進み、S D 04とS D 05の間を抜けて東に折れ、続いて北へ折れて、さらに土橋から西に折れて千畳敷の虎口である掘込み式カギ形通路（S F 01）に至るルートが想定される。

豎堀跡及び豎堀状遺構（S D 03・S D 17～S D 19・S D 22）保存整備に伴う千畳敷周辺部の発掘調査で新たに確認した遺構で、千畳敷北半部の帯曲輪と切岸を分断した状態で配置されているが、面的に連続する豎堀が配置される「畝状豎堀群」とは様相が異なる。なかでもS D 19やS D 22は幅約10mと大型で、千畳敷を囲むS D 02の約2倍の規模である。

S D 03は千畳敷東側で約90°東側に折れ、豎堀として機能したことが発掘調査で判明しており、S D 17も配置状況から豎堀として機能したとみられる。S D 18は千畳敷北側に位置し、北側の急傾斜地へ向かって延びている。S D 19は埋土より15～16世紀代を中心とする貿易陶磁器が出土している。掘削年代は明確ではないが、S D 02と重複関係が認められず、出土遺物の年代も共通することから、両遺構は同時並存していたと考えられる。また、地表面観察の結果、S D 19は西岡台北東麓付近までおよんでおり、このような大型の豎堀が自然堆積で埋まるとは考え難いことや、埋土に近世陶磁器を含まないことから、廃城後、あまり時間を経ずに人為的に埋められた可能性が高い。

これらの遺構は、出土遺物から廃絶時期は何れも16世紀末頃と推定される。本豎堀群は千畳敷北半部周辺に限られることから、千畳敷北側の急斜面部を豎堀で挟み込んで守りを堅め、その他の緩傾斜面に防御を集中するために配置されたとみられる。

（2）三城及びその周辺の発掘調査（図26・27、写真21）

三城とその周辺の発掘調査では、掘立柱建物跡、導水状遺構、門跡、道路跡、柵跡、溝跡等を検出している。主な検出遺構とその概要は以下のとおりである。

三城の掘立柱建物跡（S B 03～S B 06、S B 17～S B 22）三城では少なくとも10棟の掘立柱建物が存在したことが判明している。その分布は三城中央部付近に集中しており、重複関係から

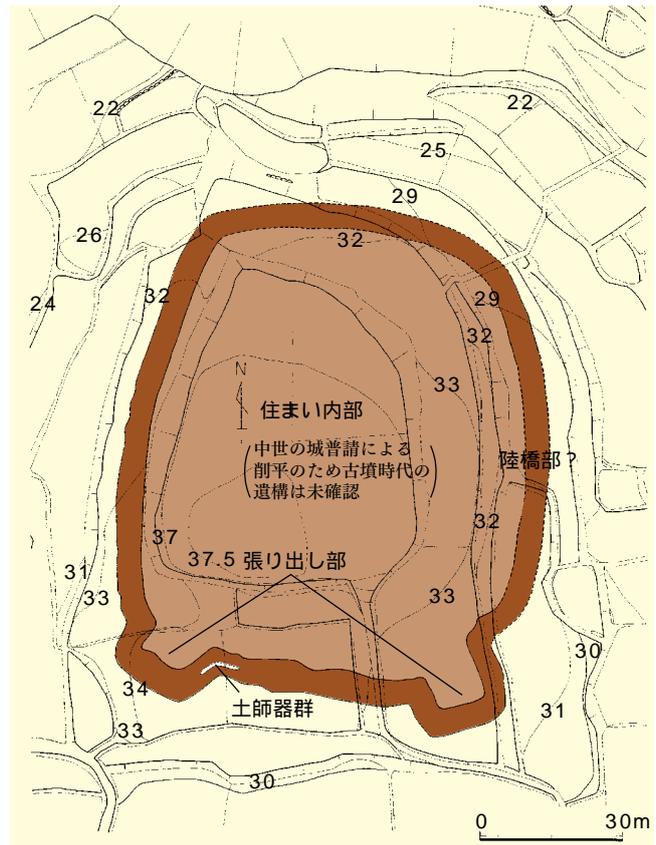


図 21 首長居館想定図（宇土市史編纂委員会編 2009）

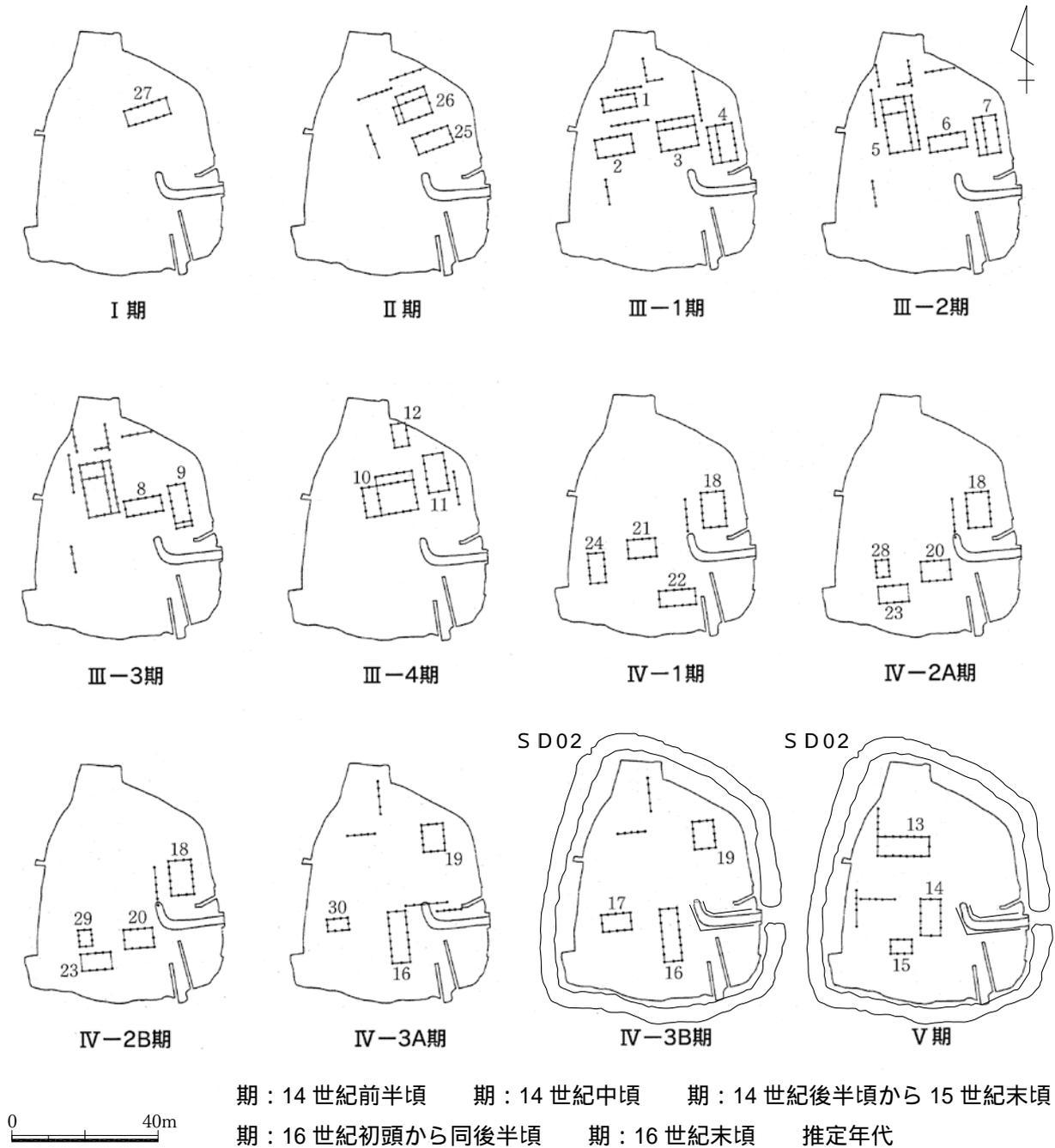


図 22 千畳敷掘立柱建物跡時期別変遷図（宇土市教育委員会 2013 を改変）

期に分けられる。このうち、期のS B 20は東西方向（桁側）に並行する2列の溝（幅約1m）を細長く掘り下げて柱を据えた後、柱の周りを土で埋め戻す、いわゆる「布掘り建物」であり、宇土城跡では唯一の確認例である³⁾。

千畳敷では建物跡の重複が著しく、宇土氏段階の14～15世紀代と想定される掘立柱建物跡が存在する。一方、三城では建物跡の重複は顕著ではなく、曲輪として本格的に利用された時期は、千畳敷より新しい段階とみられ、最も新しい段階の期を16世紀後半から末頃とすれば、期は16世紀初頭頃、期は同前半頃、期は同中頃に比定される。ただし、三城周辺からはこの時期よりも

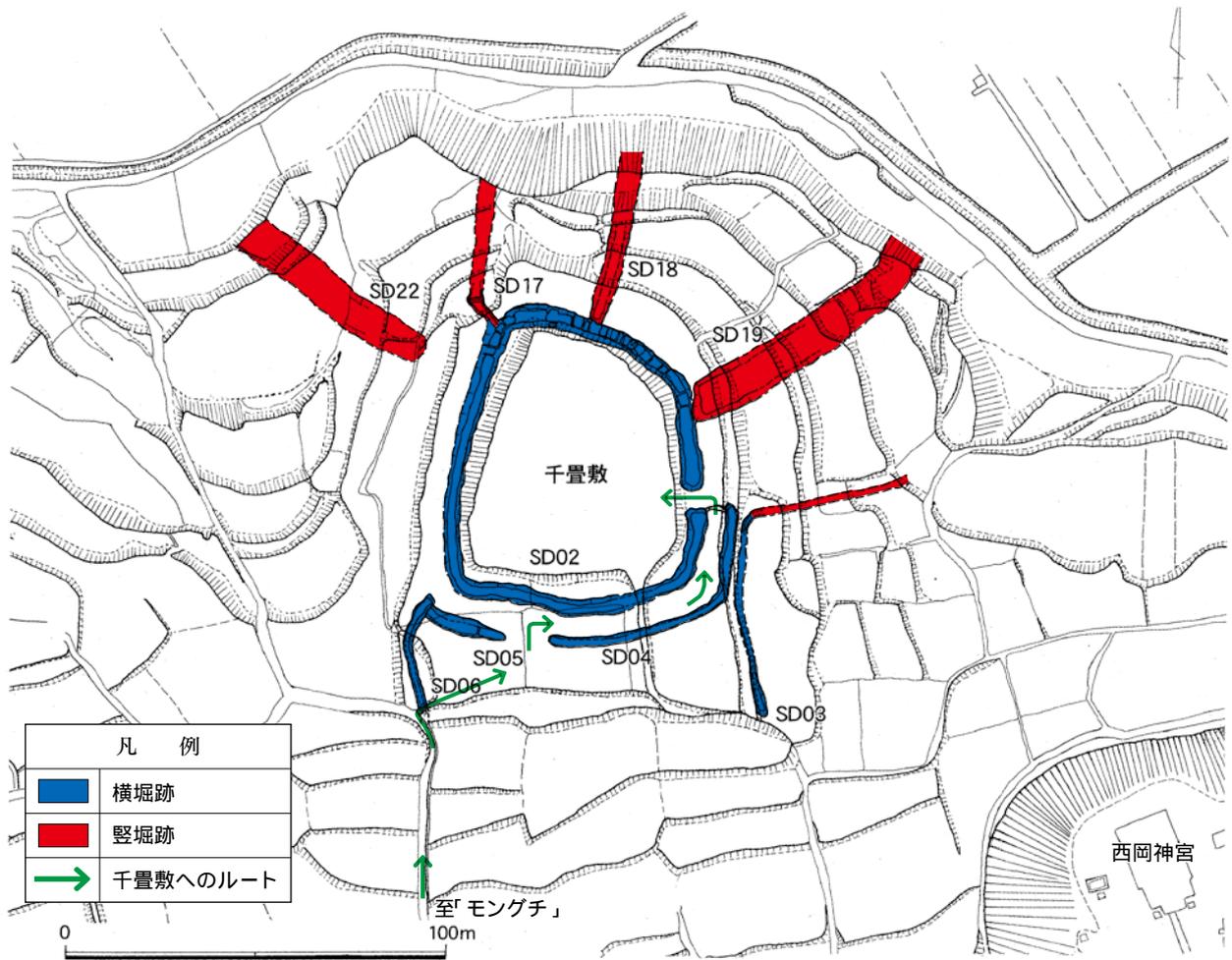


図 23 千畳敷周辺の横堀跡と縦堀跡の配置状況（宇土市教育委員会 2005 を改変）

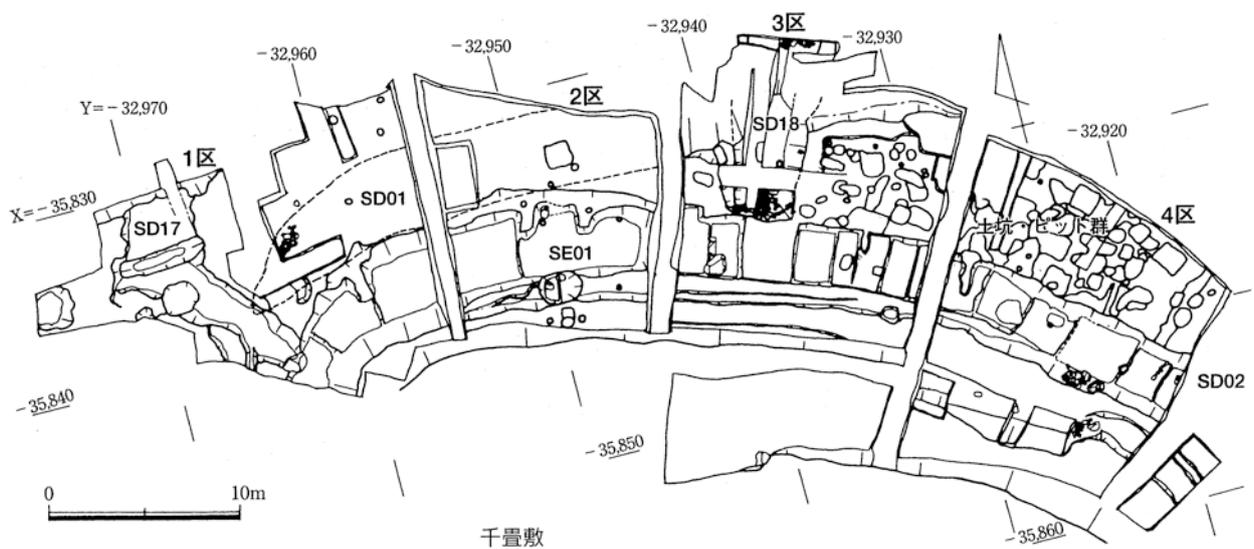


図 24 横堀跡 S D 02（千畳敷北側）周辺遺構配置図（宇土市教育委員会 2007）

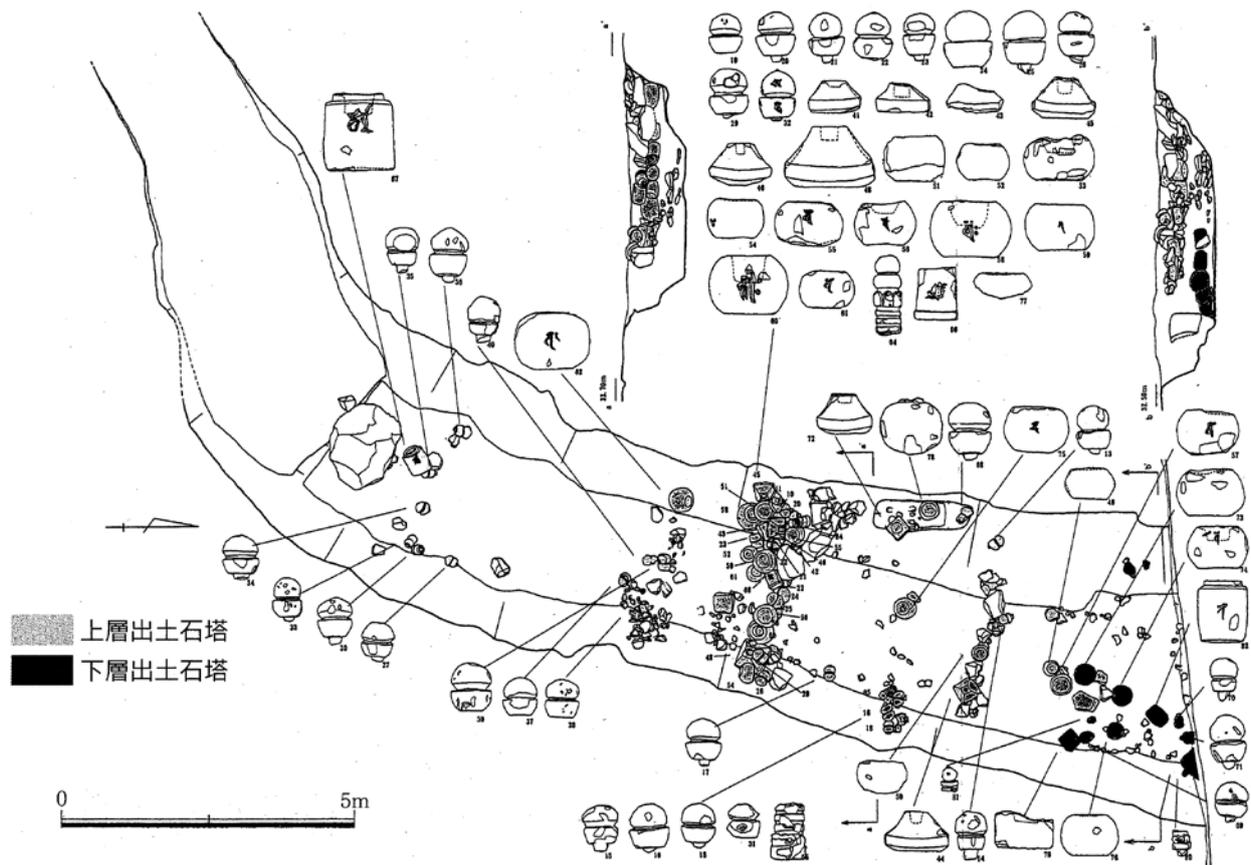


図 25 横堀跡 S D 02 (千畳敷南東側) 石塔出土状況 (宇土市教育委員会 2009)

古い陶磁器が出土しており、上述した ~ 期に先行する建物が存在したとみられる。

なお、三城中心付近に立地する掘立柱建物群と三城西側の導水状遺構 S D 09 との間の敷地は遺構をほとんど検出していない空地といえる場所が存在する。三城の西の方角には、山姿が美しい白山 (標高約 218m) を眺望することができることから、白山を借景とした庭園的空間がこの場所に存在した可能性がある。

土塁と導水状遺構 (S D 09) 三城西側から北側にかけての周縁部には、平面プランが弧状を呈する導水状遺構 S D 09 があり、さらにその外側は遺構がほとんど認められない空白域となっていることから土塁の存在が想定される。S D 09 内に位置する土坑 S K 04 は、その配置状況から S D 09 を流れる雨水を溜めておくために設けられた水溜状遺構とみられる。

三城周辺帯曲輪の掘立柱建物跡 (S B 07・S B 09 ~ S B 13, S B 24 ~ S B 35) 三城を取り巻く帯曲輪の発掘調査で、三城東側から同南側にかけて掘立柱建物跡を確認した。三城東側帯曲輪が最も集中し、限られた範囲で計 12 棟 (S B 24 ~ S B 35) の掘立柱建物跡を検出している。これらの掘立柱建物跡は、梁行 1 間 ~ 2 間、桁行 3 間 ~ 4 間が大半で、S B 27 は東側に庇を有する。一方、三城北側から西側にかけての帯曲輪は、遺構密度が希薄であり、総じて東側から西側に向かうにつれて遺構が少なくなることが判明している。

道路跡 (S F 03 [1 次調査 S X 01]) 三城へ向かうルート上に位置する道路跡で、一部未調査ながら、門跡 S B 08 付近から南へ約 30m の区間で確認している。幅約 1.2 ~ 4.0m で、一部で側溝や硬化面を確認しており、S B 08 手前で西方向にほぼ直角に曲がっている。

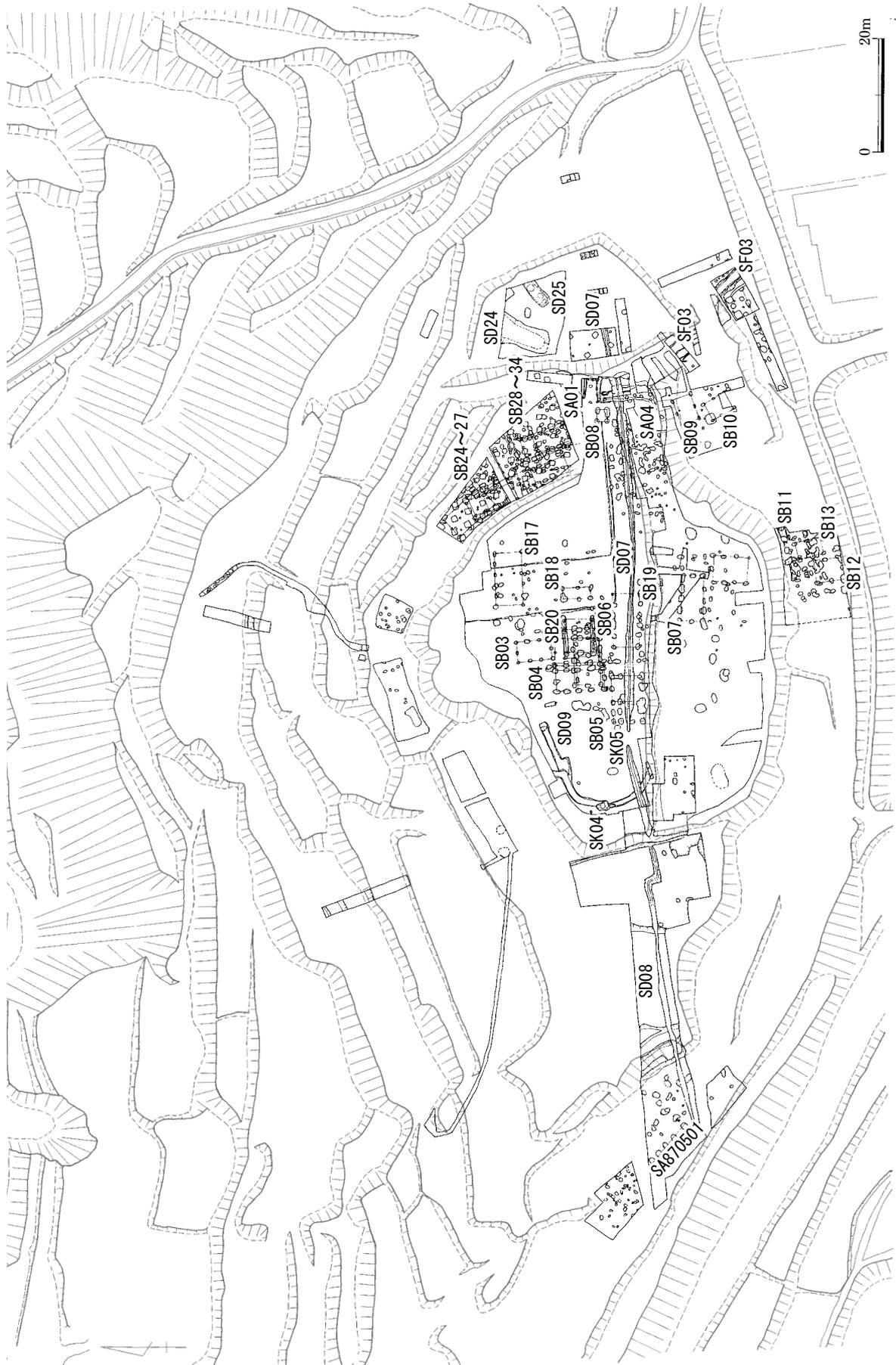


図 26 三城及びその周辺における遺構配置図（宇土市教育委員会 2015）

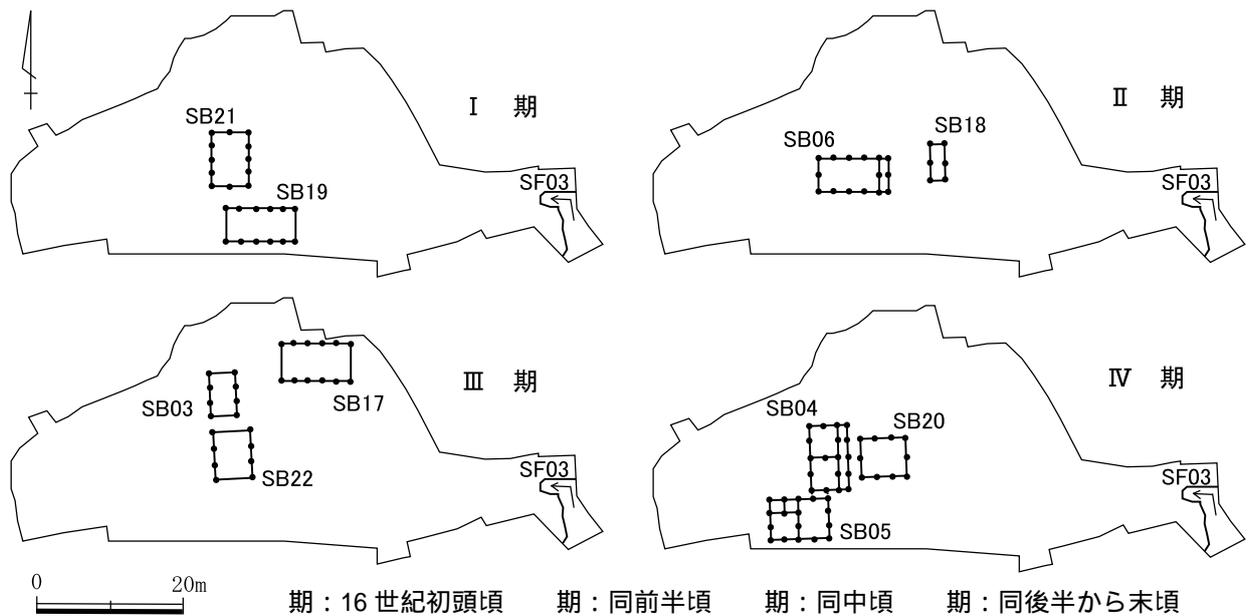


図 27 三城における掘立柱建物跡変遷図

門跡（SB08） 控柱を有する門で、柱間は約1.8m×約1.8m。両側には柵列跡SA01とSA04が位置することから、この門に付随する柵とみられる。領主や家臣団の屋敷地が存在したとみられる西岡台南側から三城へ入るためには、道路跡SF03を通り、門跡SB08を経て三城へと至るルートが想定される。つまり、SB08周辺は三城の虎口に相当する空間であり、三城の守りの上で重要な場所である。このことが三城東側帯曲輪に建物跡が集中する理由とみられ、城の機能を支える建物がこの付近に存在した可能性が高い。

（3）発掘調査成果と歴史的評価について

①千畳敷と三城における建物跡と曲輪の機能について

千畳敷や三城で検出した建物跡は、全て掘立柱建物であり、礎石建物は未確認である。2間×数間程度の建物が多数を占め、柱穴の形状や大きさも顕著な違いはない。千畳敷では多数の掘立柱建物跡が重複しており、14世紀の宇土氏段階から建物が存在したと考えられる。一方、三城では掘立柱建物跡の重複は顕著ではなく、16世紀の名和氏段階以降の建築とみられるものの、三城周辺からはこの時期よりも古い陶磁器が出土しており、15世紀以前の建物が存在したとみられる。

また、千畳敷周辺からは土師質土器（かわらけ）が数多く出土しており、実に出土遺物の9割を超える一方、三城における出土数は千畳敷と比較して著しく少ない。この種の土器は、饗宴の場で使用された盃や食膳具であることから、当主が来客との接見や様々な武家儀式を執り行うための主殿的な建物が千畳敷に存在した可能性を示す。さらに千畳敷の調査時に全国的にも出土例が少ない金箔を施したかわらけが出土しているが、これは正月や元服等の特別な儀式に使用されたと考えられており、当時の京都を中心とした武家儀礼が地方まで浸透していたことを示す。一方、三城では庭園的な空間の存在を指摘できることから、会所的な建物が存在したのかもしれない。これらの建物の機能は、先にみた曲輪の防御性の優劣とも相関関係にあるとみられる。



写真 18 千畳敷西側掘立柱建物跡検出状況(上が北)



写真 19 千畳敷虎口周辺調査状況(東より)



写真 20 千畳敷北側横堀跡 S D 02 調査状況(東より)



写真 21 三城西側掘立柱建物跡検出状況(東より)



写真 22 宇土城跡発掘調査出土土器



写真 23 宇土城跡発掘調査出土陶磁器

②横堀跡S D02の普請と虎口における城破りについて

千畳敷を囲む横堀跡S D02の普請が未完となった理由については、九州平定に対する急場の備えとして本横堀が掘削されたが完成までいたらず、名和顕孝が豊臣方に城を明け渡した結果と想定される。つまり、横堀の普請が停止されるのは、豊臣軍が隈本から宇土へ侵攻した時期にあたる天正15(1587)年4月頃と考えられ、出土遺物とも対応する。なお、本横堀の普請時に対応する千畳敷の建物は、小西行長入国直後と推定される 期より一段階古い - 3 B期と推定される。

また、千畳敷の虎口からは、城破りに用いられたとみられる石塔残欠が大量に出土した。投棄された石塔は、その形態的特徴から14世紀代の鎌倉後期から南北朝期にかけて製作されたもので、城破りが行われたとみられる16世紀末頃とは時期差がある。千畳敷周辺の発掘調査では墓地跡と比定し得るような地点は確認されていないが、おそらく西岡台周辺に主に当期の石塔で構成される墓地が存在し、城破りを目的に千畳敷まで石塔が運ばれて、虎口付近に投棄されたと推測される。

注目されるのは、出土部位ごとの数量差が顕著な点である。虎口付近で出土した五輪塔のうち、空風輪が5割を超えるのに対し、地輪は1割にも満たない。これとは対照的に、小西行長が16世紀末に築城した宇土城跡(城山)では、石塁等の城郭施設に地輪が大量に使用されている。このことから、城破りの実施主体者は、名和顕孝に代わって領主となった小西行長と推定され、当時の城破りの作法に基づき西岡台の宇土城を廃城としたうえで、新たな城を築城したと考えられる。石材として利用価値が高い地輪は城破りに使用せず、新城普請に利用されたとみられる。

なお、S D02やS F01に堆積した炭化物を多く含む土層は、堆積状況から城破りとの関連が想定される。この層は、千畳敷側からS D02へ流れ込むような状態で堆積しており、最も新しいもので16世紀後半から同末頃の陶磁器を含む。また、S F01では北側から流れ込むような状態で炭化物を多量に含む層が 期の路面に堆積している。この通路は廃城まで使われていた可能性が高いことから、廃城に伴い曲輪の建物や樹木等が焼き払われ、堀や虎口が意図的に埋められた可能性がある。

③出土遺物について(写真22・23)

千畳敷や三城の発掘調査によって、大量の土師質土器や擂鉢・火鉢などの瓦質土器、備前焼・瀬戸焼等の国産陶器、中国製の白磁・青磁・染付や華南三彩、タイや朝鮮半島製の陶磁器など、13～16世紀代を中心とする遺物が出土した。出土遺物の大半は土器・陶磁器である。また、鉄砲玉の他、千畳敷を圍繞するS D02やS F01の虎口周辺では、14世紀代を中心とする五輪塔や宝篋印塔等、城破りで使用された石塔が大量に出土している。

土器は土師質土器や瓦質土器があり、特に前者は出土遺物の90%以上の割合を占める。土師質土器の器種は坏を主体とし、法量の大小はあるものの、総じて近似したプロポーションを呈する。製作技法も共通しており、底部は糸切り離し技法である。瓦質土器には擂鉢、火鉢、羽釜等の雑器類がある。

陶磁器のうち、国産のものとして備前焼の擂鉢や甕、瀬戸・美濃産の天目茶碗、唐津焼の碗や皿等があり、唐津焼の古相のものは廃城前後の時期に相当する。一方、輸入陶磁器は焼締陶器、施釉陶器、白磁、青磁、染付、赤絵等が出土している。焼締陶器は中国南部産とみられる壺が出土しており、施釉陶器では華南三彩、タイ産壺等がある。白磁は景德鎮窯系や福建産等の中国製が大半であるが、朝鮮王朝系白磁が少ないながらも出土している。また、青磁の器種は碗や皿の他、香炉や盤がある。産地は龍泉窯系が9割以上を占め、同安窯系青磁が僅かに出土している。時期は13～

16世紀代と比較的年代幅がある。染付は碗や皿のほか、瓶等があり、15世紀後半から16世紀代を中心とする。景德鎮窯系が9割以上を占めるが、福建省漳州窯系染付も若干出土している。

第4節 指定地の概要

(1) 指定の経緯と理由(図28)

第1章第1節のとおり、宇土市立鶴城中学校の改築移転計画に伴う発掘調査の結果、古墳時代前期の首長居館を囲む大規模な堀跡や中世の宇土城に関する重要な遺構が発見されたことから保存へと方針転換がなされ、昭和54(1979)年3月12日付け庁保記第2の5号(文部省告示第22号)により国史跡に指定された。翌年の3月24日には、宇土市が管理団体の指定を受けた。

宇土城跡の国史跡指定は、次の事項が該当することによる。「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年5月10日文化財保護委員会告示第2号)」に述べる「史跡左に掲げるもののうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、且つ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値のあるもの。」のうち、「二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡」であることによる。上記告示書の「2の(1)指定理由(イ)説明」には、「宇土城跡は、宇土半島の中央部に所在する。南北朝時代の南朝方の著名な武将名和長年の子孫が室町時代に居城とした山城で、丘陵上に「千畳敷」、「三城」の名の残る郭跡、空堀跡が遺存し、発掘調査により建物跡、柵跡等が検出されている。鎌倉時代から戦国時代のこの地方の歴史的展開に重要な位置を占める中世城郭の遺跡として、保存を図るものである。」とある。



図28 宇土城跡史跡指定範囲図

また、文化庁の「国指定文化財等データベース」には、「宇土は、熊本県海岸部中央に突出する宇土半島の基部に位置し、古来肥後国の交通路の要衝になっていた。宇土城は、現在の市街地西南方にある独立丘陵に営まれた中世山城で、はじめ宇土庄地頭の宇土氏が居城とし、後に名和氏が城主となった。肥後名和氏は、南北朝時代の南朝方の武将名和長年の後裔である。長年死後の正平年間に、孫の顕興が一族を挙げて八代庄に移り、以後、肥後南部において、相良氏ら有力豪族と拮抗していたが、顕忠の代の文亀4年（1504）に、八代の古麓城を相良氏のため陥され、益城郡木原城に移り、ついで宇土城に入った。以後天正15年（1587）、豊臣秀吉によるいわゆる「島津征伐」に際し、島津方であった名和氏が退転するまで、宇土城は同氏の居城であった。

城跡のある丘陵（西岡台）は、「三城」及び「千畳敷」と呼ばれる2つの峰から成り、それぞれ頂部に平坦地があって、城の主要郭が置かれたものと思われる。事実、発掘調査によっても、中世の掘立柱建物跡が確認され、また、15～6世紀の中国製陶磁器が出土している。なお、天正16年（1588）小西行長が築いた宇土城（本史跡の東方平坦地に遺跡がある）の跡地は、本史跡に含まれない。」と記載されている。

（2）計画対象範囲と期間

本計画の対象とする範囲は、国指定史跡としての宇土城跡の範囲とするが、史跡の保護や景観の保全のため、史跡の周辺環境についても配慮する必要がある。

史跡指定地は、西岡台北側を中心とする丘陵全体の約3/5の範囲である。一方、西岡台南側一帯は指定地外であるが、地理的位置や地形的特徴等から領主や家臣団等の居住域の存在が想定される。さらに地元で「モングチ」と呼ばれ、大手と伝わる地点も含んでいる。現在、本地域については、「周知の埋蔵文化財包蔵地」として文化財保護法による保護対象地域になっているが、今後の調査で重要な遺構等が確認された場合、遺構の保存や将来の追加指定などを見据えた対策が必要となる区域であることから、本計画の対象範囲に含める必要がある。

表8 宇土城跡土地所有状況

区分	所有者数	筆数	面積(m ²)	比率(%)	所在地	地番
公有地	1	25	91,768.24 (史跡指定地内の道路敷1,225m ² 含む)	90.31	熊本県宇土市 神馬町字三城 同 字西平 同 字西岡 同 字千畳敷 同 字日平	407番 450番,453番,469番1,469番2, 470番,480番1,480番2,496番, 501番,504番,505番,520番1 564番 579番,615番1,623番,624番,625番, 626番1,637番,647番,648番 659番,661番
民有地	3	4	4,083	4.02	同 字西平 同 字日平	499番,500番1,500番2 699番
社寺有地	2	2	5,762	5.67	同 字千畳敷 同 字日平	633番 694番
合計	6	31	101,613.24	100.00		

計画の対象期間は、おおむね15～20年とするが、史跡を取り巻く周辺社会環境の変化や調査研究の進展等により、計画内容と現状がそぐわなくなった場合は見直しを検討する。

(3) 指定面積と土地所有状況等について(図29, 表8・9)

宇土城跡の国史跡指定面積は、101,613.24㎡(里道・市道を除いた面積は100,388.24㎡)である。その範囲は西岡台北半部を中心とする地域で、指定地内に所在する里道等の道路敷を含む。土地所有状況については表8のとおりである。

表9 宇土城跡地目別土地面積

地目	筆数	面積(㎡)	比率(%)
雑種地	14	76,876	75.66
公園	7	11,363	11.20
宅地	1	65.24	0.06
山林	7	5,746	5.65
公衆用道路	1	676	0.66
境内地	1	5,662	5.57
里道・市道	—	1,225	1.20
合計	31	101,613.24	100.00

地籍調査の成果に伴い平成元年に合筆し、新しい地番を登記したものを含むため、昭和54年の指定時の地番とは異なるものが多い。また、表9は指定地内の筆数や地目、面積等を示している。雑種地の中には、整備が完了し、史跡公園として開放している区域があることから、これらについては、今後、地目変更の手続きを計画している。

なお、史跡地周辺は民有地が大半であるが、指定地南側に轟公民館や轟地区グラウンド等の公有地が所在する。

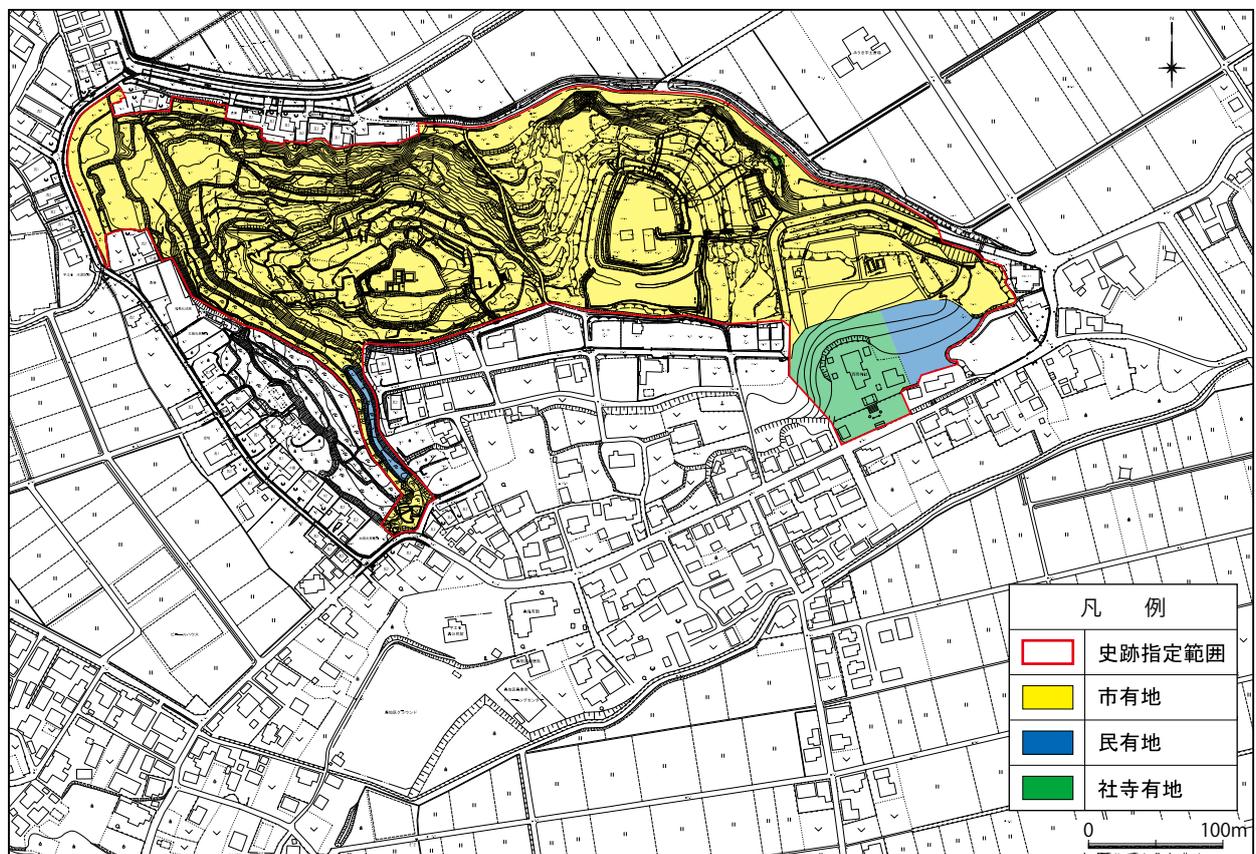


図29 宇土城跡土地所有状況図

第5節 史跡及びその周辺の自然環境・社会環境

(1) 地形・地質

宇土城跡は、標高約39mの独立丘陵である通称・西岡台に立地しており、千畳敷と三城は西岡台北側よりの東西に並んだ2つの高位部に所在する。西岡台北側は急斜面で天然の要害をなしている一方、南側は比較的緩やかな地形で、畑地や住宅地として利用されている。

西岡台の周囲は、標高約3～5mの沖積平野が広がっており、広大な熊本平野の南縁部を形成する肥沃な平野となっている。特に西岡台北側一帯は、宇土半島基部でも耕地面積が広い地域である。西岡台西側から南側周辺では、住宅地や耕地として土地利用されている低地を間に挟んで白山（標高約218m）と神原山（標高約58m）の山裾が迫っている。東側にはキリシタン大名・小西行長が築城した宇土城跡（城山）が立地する標高約16mの低丘陵があり、さらにその先に本町・新町等の中心市街地が形成されている。

宇土半島の地質は、中生代白亜紀後期から新生代古第三紀の砂岩と頁岩が分布し、その上部を新生代第四紀中期に大岳を中心とする火山活動で噴出した安山岩類や凝灰角礫岩類が覆っている。西岡台の基盤となる地質は、大岳火砕流堆積物の凝灰角礫岩で、西岡台で散見される大小の安山岩はこの火砕流堆積物中に含まれていたものである。西岡台丘陵斜面では、大雨による土砂崩れがしばしば発生しているが、凝灰角礫岩が風化した凝灰質粘土層の分布範囲に多い傾向がある。

(2) 植 生(図30, 表10)

宇土半島の自然林のほとんどは、いわゆる雑木林とよばれるシイ・カシ萌芽林で、かつて薪炭林

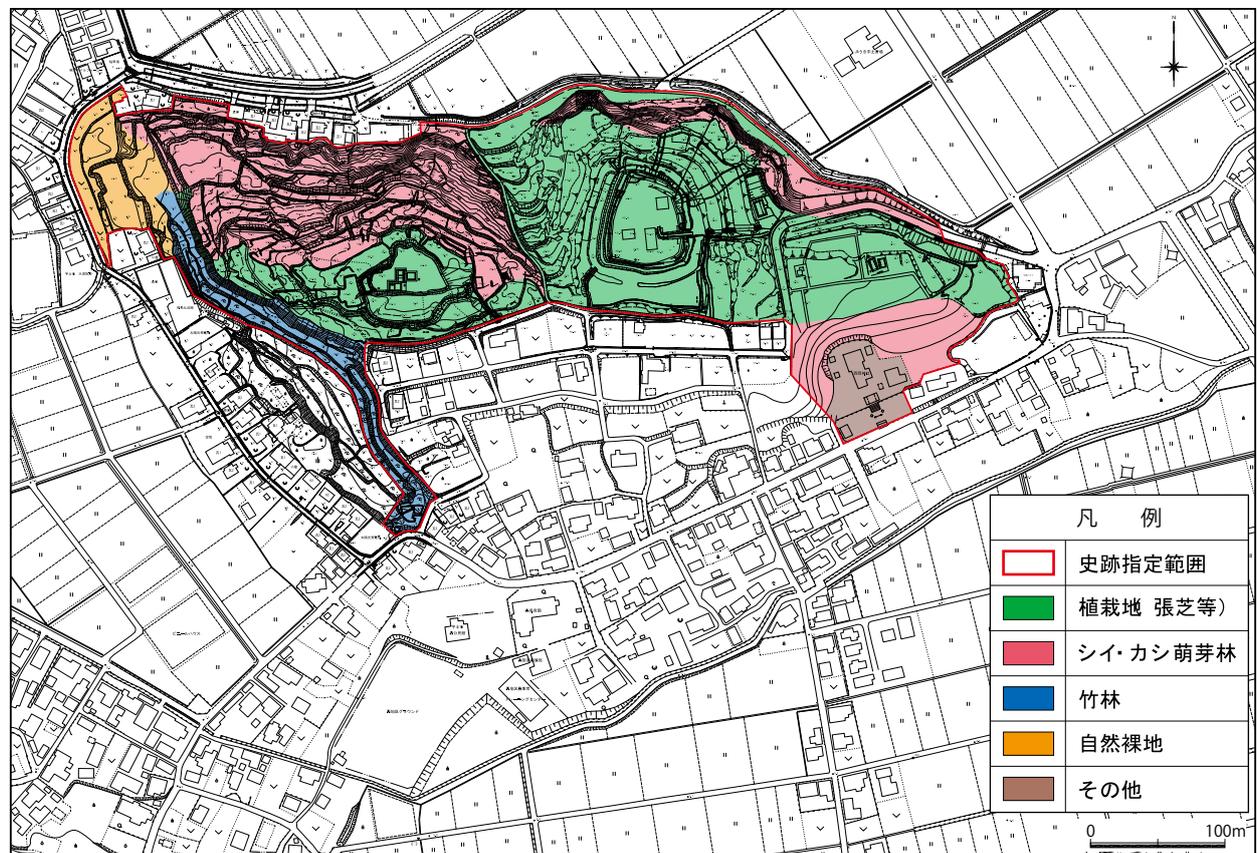


図 30 史跡指定地内の植生

として定期的に伐採・利用されてきた二次林である。昭和40年代以降，人の利用がほとんどなくなり放置され，現在，遷移が進んでいる状態にある。

本地域の雑木林は，シイ類（スダジイ・ツブラジイ），カシ類（アラカシ・シリブカガシ），ナラ類（クヌギ・コナラ）等のドングリ（殻斗果）ができる樹木と，クスノキ類（タブノキ・クスノキ）が優占種であり，その中に常緑樹のヤブツバキ，カクレミノ，ヒサカキ，ヤブニッケイ，シロダモや落葉樹のハゼ，センダン，アカメガシワ，ヤマザクラ等が目立つ。林床には，森林を構成する樹木の稚樹が多く，森林内部が比較的暗いことからヤブラン，ナガバジャノヒゲ等がみられる程度で草本類は少ない。また，若い二次林で落葉樹が優占した場所では，コシダやウラジロのようなシダ植物が密生している。

宇土城跡が立地する西岡台では，宇土半島の雑木林と基本的には同様の樹種構成といえるが，全体的に落葉樹が多く，なかでもクヌギが多いという特徴がある。史跡指定地の大部分を含む西岡台北側や西岡神宮周縁部には，シイ・カシ萌芽林に分類される樹木が密生しているほか，城跡西側の横堀跡及びその周辺には，モウソウチクを中心とする竹類が繁茂している。

また，宇土城跡保存整備工事に伴う植樹が面的に分布している地域として，西岡神宮の北側一帯と，千畳敷と三城に挟まれた谷部一帯（花木広場として整備）があげられる。前者はウメやヤマブキ，カンツバキ，アラカシ，スダジイ，ケヤキ，ヒラドツツジ等を昭和58・59年度に植樹しており，後者はヤマザクラ，ヤマモミジ，ヤブツバキ，マンサク等の在来種を平成16年度に植樹した。

宇土城跡で確認できる主な樹木は，以下のとおりである。

表10 - 1 宇土城跡の樹木及び竹類一覧（史跡整備に伴う植栽木）

常緑高木	アラカシ（ブナ科コナラ属），スダジイ（ブナ科シイ属），ヤブツバキ（ツバキ科ツバキ属）
常緑低木	カンツバキ（ツバキ科ツバキ属），ヒラドツツジ（ツツジ科ツツジ属），コグマザサ（イネ科ササ属），コクチナシ（アカネ科クチナシ属），チャノキ（ツバキ科ツバキ属），シャリンバイ（バラ科シャリンバイ属）
落葉高木 及び 落葉小高木	ケヤキ（ニレ科ケヤキ属），イロハモミジ（カエデ科カエデ属），ソメイヨシノ（バラ科サクラ属），ヤマザクラ（バラ科サクラ属），ヤマモミジ（カエデ科カエデ属），ウメ（バラ科サクラ属），マンサク（マンサク科マンサク属）
落葉低木	ヤマブキ（バラ科ヤマブキ属），アジサイ（アジサイ科アジサイ属）

表10 - 2 宇土城跡の樹木及び竹類一覧（史跡整備に伴う植栽木以外の樹木及び竹類）

常緑高木	アラカシ（ブナ科コナラ属），イヌマキ（マキ科マキ属），クスノキ（クスノキ科ニッケイ属），クロガネモチ（モチノキ科モチノキ属），シロダモ（クスノキ科シロダモ属），スギ（ヒノキ科スギ亜科），タブノキ（クスノキ科タブノキ属），アカマツ（マツ科マツ属）
落葉高木 及び 落葉小高木	アカメガシワ（トウダイグサ科アカメガシワ属），エノキ（ニレ科エノキ属），キリ（ゴマノハグサ科キリ属），クヌギ（ブナ科コナラ属），シシャノキ（ムラサキ科チシャノキ属），センダン（センダン科センダン属），チシャノキ（ムラサキ科チシャノキ属），ネムノキ（マメ科ネムノキ亜科）ムクノキ（アサ科ムクノキ属），イヌビワ（クワ科イチジク属），ハゼ（ウルシ科ウルシ属）
竹 類	モウソウチク（イネ科マダケ属）

(3) 景 観

宇土城跡は、熊本平野の南縁に位置するため、北から東方面にかけて視界が開けており、宇土市街地や熊本市街地を一望することができる。一方、西から南方面は比較的間近に宇土半島の山塊が迫り、その視界が遮られ遠方まで見渡すことはできないが、南西方向には山姿が美しい白山を眺めることができ、良好な景観ポイントとなっている。

千畳敷や三城周辺では、保存整備工事に伴う張芝や高木・低木の植栽等の整備を実施しており、それ以外の樹林地や草地でも日常的な維持管理を行っている。このような定期的な維持管理により、曲輪や帯曲輪、切岸等の城郭遺構を比較的良好に観察できるが、千畳敷北側ではクヌギやアラカシ等の樹木が密生しており、また、城跡西側の横堀跡周辺はモウソウチクを中心とする竹林がすでに戦前から繁茂していたという。後者については、平成26年度に堀底北半部の伐採を行ったものの、それ以外では依然として竹類が繁茂して視界を遮り、景観的に好ましくない状態である。

一方、周辺地域からの宇土城跡の良好な眺望点として、小西行長が築城した近世宇土城跡本丸付近や西岡台北側の熊本県立宇土高等学校第3グラウンド付近があり、これらの地点から宇土城跡の曲輪や連続する帯曲輪、切岸等を望むことができ、中世城跡らしい景観が形成されている。また、九州自然歩道として遊歩道が整備されている白山頂上及びその北東側山腹等からも西岡台全体を遠望でき、眺望に優れている。

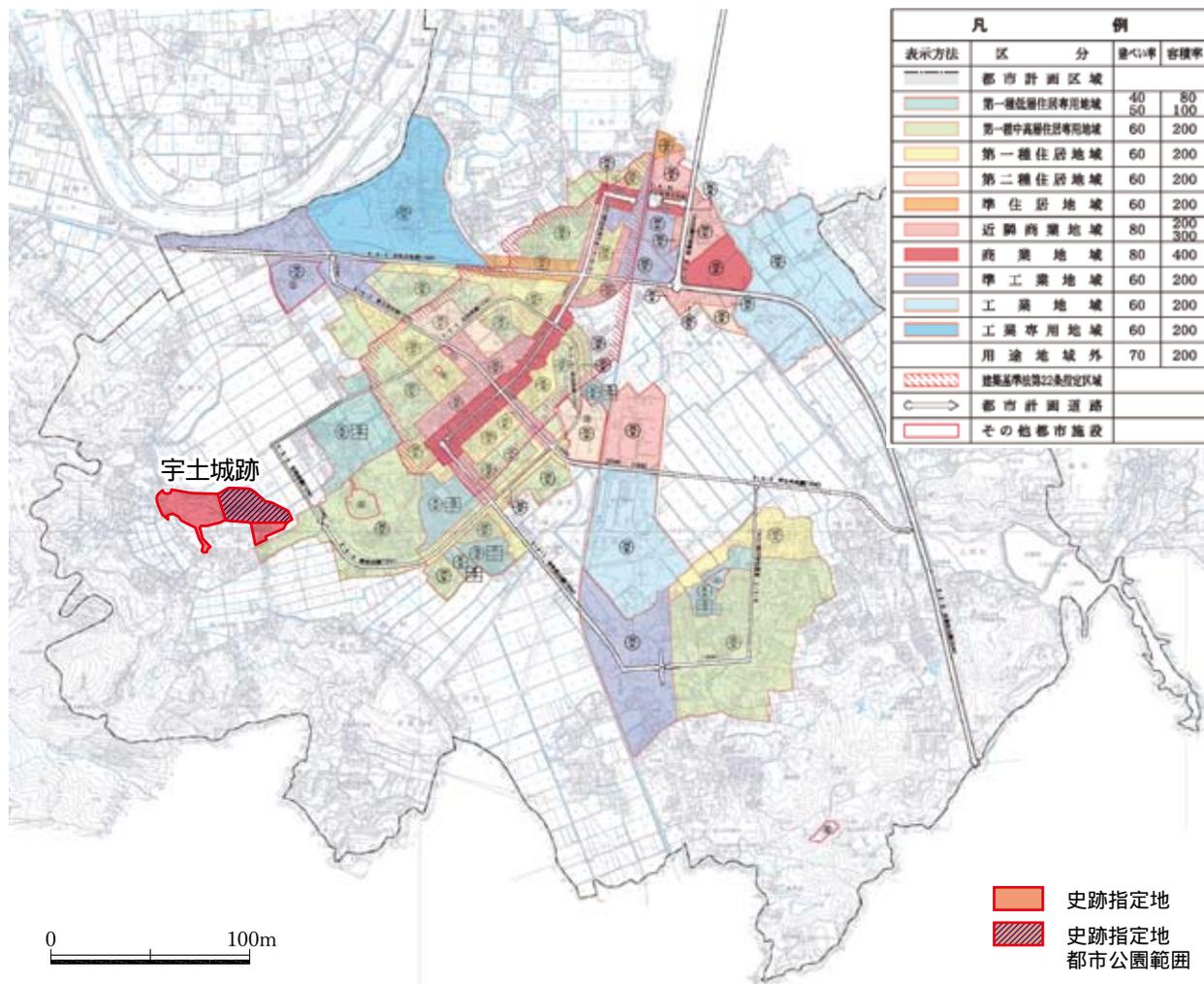


図 31 宇土市都市計画図（一部改変）



写真 24 千畳敷付近から見た宇土市街地



写真 25 宇土市街地西端から見た宇土城跡

(4) 周辺地域を含む法令等 (図31)

史跡指定地は、都市計画区域内に含まれており、法的制限は、文化財保護法のほか、都市公園法が適用されている。千畳敷周辺を中心とする史跡指定地東部約4.5haは都市公園法による用途指定がなされているが、整備中の三城周辺や未整備の横堀跡（カラホリ）を中心とする地域等の史跡指定地西部は用途地域指定はなされていない。

史跡地周辺では、指定地南東に接して第1種中高層住居専用地域があることから、今後住宅地開発の可能性が高い地区が南から西側に広がっているといえる。その他、史跡地周辺には農用地区域が広がっている。

【註】

- 1) 平成9(1997)年8月、新宇土市史編纂事業に伴う宇土市神馬町馬場区住民を対象とした聞き取り調査を実施。
- 2) 『肥後国誌』には、小西行長家臣団の居住地に関する記載があり、「...家土ノ屋敷ヲ定ム(中略)其外ノ諸土八塩田或八馬場村等二居宅ス」とある。「馬場村」とは西岡台南麓の神馬町下付近を指すものとみられ、中世以来の集落を踏襲するような形で、近世初頭に行長家臣団の武家屋敷が形成されたとみられる。
- 3) 布掘り建物は地中梁によって柱の不同沈下を防ぎ、柱筋の地盤を強固にする目的があり、建物の機能としては高床倉庫が想定されることが多い。

【引用・参考文献】

- 稲葉継陽 2007「戦国期の城と地域社会」『新宇土市史』通史編第2巻 中世・近世 宇土市
 宇土市史編纂委員会編 2003『新宇土市史』通史編第1巻 自然・原始古代 宇土市
 2007『新宇土市史』通史編第2巻 中世・近世 宇土市
 2009『宇土の今昔百ものがたり』 宇土市
- 宇土市教育委員会 1977『宇土城跡(西岡台)』本文編 宇土市埋蔵文化財調査報告書第1集
 1988『宇土城跡(西岡台)』 宇土市埋蔵文化財調査報告書第18集
 2005『宇土城跡(西岡台)』 宇土市埋蔵文化財調査報告書第26集
 2007『宇土城跡(西岡台)』 宇土市埋蔵文化財調査報告書第29集
 2009『宇土城跡(西岡台)』 宇土市埋蔵文化財調査報告書第31集
 2012『宇土城跡(西岡台)』 宇土市埋蔵文化財調査報告書第33集
 2013『宇土城跡(西岡台)』 - 第2ブロック(千畳敷及び周辺地区)保存整備工事報告書 -
 2015『宇土城跡(西岡台)』X 宇土市埋蔵文化財調査報告書第35集
- 宇土城跡三ノ丸跡発掘調査団 1982『宇土城跡三ノ丸跡』弥生時代前期のV字溝と近世城郭遺構の調査
 田代周史 2003「植物」『新宇土市史』通史編第1巻 自然・原始古代 宇土市
 鶴嶋俊彦 2013「宇土名和領の中世城」『うと学研究』第34号 宇土市教育委員会